

市民意見公募制度

■意見を募集します

【募集期間】1月16日(水)～2月15日(金)

本市における中山間地域は、農林水産省の中間農業地域区分が該当し、山陽地区の全域にあたります。

過疎化・高齢化に伴い、この地域が直面する産業・福祉・交通など様々な分野の問題への取組みは、市の総合計画において重点課題の一つとして位置づけられています。

この指針は、県および関係機関と連携しながら、中山間地域が抱える問題に総合的に取り組み、地域の活性化を推進していくために定めるものです。

○意見を提出できる人

- ①市内在住の人
- ②市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体
- ③市内の事務所または事業所に勤務する人
- ④市内の学校に通学する人

○計画の閲覧

企画課、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所で閲覧できます。

※市ホームページにも掲載しています。

(<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>)

○意見の提出方法

郵送、FAX、持参またはE-mailで提出してください。(口頭および電話での受付はいたしません。)

また、書面の様式は任意としますが、案件名、住所、氏名(ふりがな)または団体の名称、代表者氏名、事務所の所在地および電話番号を明記して提出してください。(住所・氏名等が公表されることはありません。)

○意見等の公表

いただいた意見等については、内容を検討し、市としての考え方を示したうえで公表します。ただし、賛否のみを記した意見、該当計画等に内容が合致しない意見、住所、氏名等の記していない意見などは、公表しないものとします。なお、類似の意見は、まとめて公表することがあります。また、意見等に対する個別の回答はいたしません。

○問い合わせ・意見の提出先

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号
企画課 (☎ 82-1130 / FAX 83-2604)

E-mail: kikaku@city.sanyo-onoda.lg.jp

職員一丸となって行政改革に取り組みます

行政改革大綱&アクションプラン(行動計画)を策定しました

本市の体勢を建て直し、将来に夢と希望の持てるまちづくりを推し進めるため、「行政改革大綱&アクションプラン(行動計画)」を策定しました。

【問い合わせ先】行政改革課(☎ 82-1135)

【行政改革大綱】

本市が取り組む行政改革の基本理念を掲げ、政策体系ごとの考え方を定めたものです。計画期間は10年間で、5年後をめぐりに国・県の施策の動向や社会経済情勢の変化および本市の財政状況に応じた見直しを行います。

【アクションプラン(行動計画)】

行政改革大綱に掲げる基本理念の実現を図るため、施策体系の個別項目ごとに、あるべき姿(目標)と現状、取組内容と取組年度等を定めたもので、計画期間は5年間です。

■計画の閲覧

行政改革課、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所、市ホームページ(<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>)

各改革項目への取組みについては、できる限り目標数値を設定して積極的に取り組みます。その数値は単に財政的な効果額だけでなく、項目によってさまざまな指標となることが予想されますが、いずれも目標に対する取組結果を検証していきます。

全職員一丸となって取り組んでまいりますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。